

めること。

- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センターい～な・ゲーテン（生活介護）

< 事業目的 >

大阪府指定の生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切な生活介護サービスを提供する。

< 運営方針 >

- (1) 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、排せつ、及び食事の介護、創作活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の福祉サービス事業者、指定相談事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健サービスを提供するものと密接な連携に努める。
- (3) 現在のゲーテンの移転・拡充を行い箕面育成園利用者及び若年の利用者等の受入れを行い日中活動を展開する。高齢利用者に対しては、これまでのノウハウを活用しながら、さらに社会や地域人々とのつながりを確保し、そのニーズに応じた多様な生きがい活動を創設実施する。また、比較的年齢の若い利用者のニーズにも応じられるよう、継続的・活動的・生産的作業種目を開拓実施し、さらに、新たに設置する就労推進チームと連携した業務を共同で行うことを通して労働への理解と意欲を醸成する。

< 支援の方針 >

個別支援計画に基づき、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、食事の提供、創作活動、軽作業及び余暇活動の機会を提供する。

- (1) 利用者が毎日元気に、意欲的に自立した生活ができるように支援を行う。
- (2) 利用者・家族が望む生活ができるよう個別支援計画を立て、その計画に基づいたきめ細かな支援の実施に努める。
- (3) 利用者が創作活動・軽作業等において自己選択、自己決定ができるよう、可能な限り様々な活動の提供に努める。

< 所在地 >

大阪府箕面市稲6丁目14番15号

電話 072-726-1141 ファクス 072-726-1142

< 職員配置 >

管理者 1名 サービス管理責任者 1名 医師 1名 看護師 1名
生活支援員 5名

< 営業時間 >

- (1) 事業所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 4 5 分までただし、国民の祝日および 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日を除く。
- (2) 利用者の休日の支援に資するため、上記に加え毎月 2 回程度、土曜日（若しくは日曜日）に営業する。
- (3) サービス提供日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時 3 0 分から午後 4 時まで。ただし、国民の祝日及び 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日までを除く。

< 対象者 >

池田市、箕面市、豊中市及び吹田市在住の知的障害者（ 1 8 歳未満の者を除く）

< サービスの提供内容 >

- (1) 生活介護計画の作成
- (2) 食事の提供
- (3) 清拭
- (4) 身体等の介護
- (5) 創作的活動（さをり織り、刺子、編み物、絵画制作、貼り絵、農作業、陶芸、音楽活動等）
- (6) 環境保護活動（箕面育成園、ホームから出される生ごみのリサイクル）
- (7) 身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援
- (8) 生活相談
- (9) 健康管理
- (10) 訪問支援
 - (1 1) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
 - (2) から (9) に附帯する離床、着替え及び整容その他日常生活上必要な介護、支援、相談、助言

< 利用者負担 >

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とする。

(表5) 指定生活介護に係る利用者から受領する額

サービスの種類	サービスの内容	金額
食事サービス	食事代	350円
創作的活動等	創作的活動等を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関する費用 日用品費 保健衛生費 教養娯楽費	実費
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行した場合	1回 500円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書諸書類の発行代 ・ 事業の実施地域(箕面市、豊中市、池田市及び吹田市)以外の地域に訪問支援をした場合 ・ 駐車料金 	200円 500円 実費

<日課及び行事等> … (表6)・(表7)のとおり

(表6) グーテンにおける日課

9:30	通所、朝礼(検温、血圧測定など健康チェック)
10:30	日中活動(個々に好きな活動を選択)
12:00	昼食
13:00	日中活動(自治会活動:火、他は選択)
15:00	おやつ
15:30	終礼
16:00	退所

(表7) グーテンにおける主な年間行事

春	共に生きるコンサート・日帰り旅行(家族会)
夏	夏祭り
秋	芋掘り、あいあいプラザ祭
冬	忘年会、新年会

随時グループ外出を企画。また、利用者の要望などを考慮して行事を実施する。

<現在のゲーテンの建物の補修と改修>

ゲーテンの移転後ケアホーム仕様に改修する。また、建物は昭和53年に建築され、築30年経過しており、屋根の補修・外壁塗装等を実施する必要がある。

支援センターい～な全体に係わるその他の活動

ボランティア

利用者のニーズに応えられるようボランティアの発掘に努める。

地域との交流

地域に根ざし、開かれた施設となるため近隣の学校、福祉施設、障害者団体、近隣の店等との交流を図る。

家族会活動

家族会の役員会を定期的で開催する。家族会の総会は5月に開催し、事業報告・事業計画・決算・予算等を審議し、決定する。なお、必要に応じて臨時役員会及び臨時総会を開催する。

また、育成会支部代表者会議、施設部会、育成会諸行事、懇親会への参加および家族役員会・旅行・育成園の行事に参加することで親睦を深める。

啓発活動

機関紙「ささゆり」を年3回発行し、関係諸機関へ配布する。また、福祉を学んでいる学生やヘルパーに現場実習の機会を提供し、福祉の向上のために広く貢献する。